

7款 商工費 1項 商工費

(単位:千円)

小郡市民まつり事業補助金						商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,200					5,200	
<p>【施策の目的】 市民相互の融和と郷土愛の育成を図るため、七夕の里小郡市民まつりを主催する「小郡市民まつり実行委員会」に対する補助を行う。</p> <p>【施策の実施】 ○開催日 8月29日(土) 13:00～21:30 ○場 所 西鉄小郡駅前大通り ○人 出 約3,000人 ○内 容 ・何でん！踊りんしゃい！ ・吹奏楽の饗演！ ・豪快！ 太鼓競演 ・七夕伝説 ・市民総踊り</p> <p>【施策額の内訳】 小郡市民まつり補助金 5,200千円</p> <p>【施策の効果】 市民まつり事業に支援を行うことで、事業継続及び事業内容の充実等を図ることができた。 また、市内の団体やグループなど多くの市民が市民まつりに参加・参画することで、市民相互の融和の場の提供及び郷土愛を確認する機会となった。また、子ども神輿といった新たな取り組みも行うことができた。</p>						
商工業振興対策事業補助金(商工業振興対策費)						商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
9,600					9,600	
<p>【施策の目的】 商工業の指導育成及び総合的発展を図るための「小郡市商工会」への補助を行う。</p> <p>【施策の実施】 ○経営、金融、税務、労務、創業等の個別相談・指導 634企業を対象に3,104回 ○経営革新計画策定支援 5企業(県知事の認定を取得) ○記帳機械化指導 19企業 ○各種事業 ・総合振興事業 ・共済事業 ・労務対策事業 ・観光振興事業 ・青年部・女性部事業 ・福利厚生対策事業 ・商業振興事業 ・その他の事業</p> <p>【施策額の内訳】 商工業振興対策補助金 9,600千円</p> <p>【施策の効果】 商工会を通じ、各種相談、指導及び講習会などを行うことで、市内事業者の支援及び事業強化を行うことができた。また、資金貸付の相談窓口となることで商工業者の育成が図られている。</p>						
小郡市商店街活性化がんばろう会事業補助金						商工・企業立地課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
800					800	
<p>【施策の目的】 商業地の中心である西鉄小郡駅周辺において組織を結成し、様々な取り組みを行うことで中心商店街地域の活性化を図ることを目的とする事業に対して補助を行う。</p>						

【施策の実施】

- 参加店 37店（平成27年度末現在）
- 内容
 - ①ハッピーデー（毎月7・8日）サービスの実施。
 - ②毎月ハッピーデーに駅前一斉清掃の開催。（合計9回、292名参加）
 - ③平成27年9月から12月の間にスタンプ事業を実施（抽選者311名）
 - ④宅配サービス事業（県補助339,343円、宅配件数712件）

【施策額の内訳】

小郡市商店街活性化がんばろう会事業補助金 800千円

【施策の効果】

事業補助金交付により、実施組織強化及びチラシの作成などの支援を行うことができた。また、宅配事業については、買物弱者の利用も多く、地域及び駅前商店を知って頂くことで、消費者の利便性の向上につながった。また、清掃活動においては、商業地域周辺環境整備が促進された。なお、本事業は平成27年度をもって終了となるが、宅配事業については、事業継続を前提として協議を進めることとなった。

まちの元気再発見事業補助金

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,500					1,500

【施策の目的】

大型店にはない専門店の良さを情報発信誌「ミ・シ・ラ・ン小郡」やホームページ等により消費者に周知し、地域商工業の活性化を図る。併せて、消費者が参加店の人気投票を行う参加型事業としており、参加店の意識改革にもつなげることを目的とした取り組みを支援することで地域商工業の活性化を図る。

【施策の実施】

- 情報誌発行日 平成27年10月1日 ※28,000部発行(市内全戸配布)
- 参加店 154店
- スタンプラリー期間 平成27年10月1日～平成28年7月31日
- クーポン券の発行 平成27年10月1日～平成28年9月30日(参加事業所68件)
- 消費者モニターの導入 公募のモニター12名が指定した事業所を利用し、意見を伺った。

【施策額の内訳】

まちの元気再発見事業補助金 1,500千円

【施策の効果】

市内の商工業者について広く市民に周知を図るとともに、利用者に事業評価をしてもらうことにより、事業改善点の発見や各店舗の魅力発見等の効果があった。また、冊子を実際に利用することによる新規顧客獲得の契機になるなどの効果があった。冊子の内容も鉄道の時刻表や防災情報、観光情報を掲載するなど、消費者が持ち歩き活用しやすいような工夫が加えられており情報発信誌としての内容の充実が図られている。

地域商品券発行事業補助金【地域消費喚起・生活支援型交付金】(繰越分)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,042	57,042				

【施策の目的】

地元消費喚起と地域経済の活性化を目的として、プレミアム付き商品券(住宅リフォーム券及び将軍藤小判)発行事業への補助を行う。

【施策の実施】

- ①住宅リフォーム券
 - 発売日 平成27年7月1日 ※11月5日完売
 - 参加店 53店
 - 使用期間 平成27年7月1日～平成27年12月29日
 - 内容 現金10,000円で11,500円分の商品券
限定20,000枚発売(販売総額2億円で15%プレミアム)

②将軍藤小判

発売日 平成27年8月6日 ※8月7日に完売。
 参加店 212店
 使用期間 平成27年8月6日～平成28年2月5日
 内容

現金10,000円で12,000円分の商品券(500円券の24枚綴り)
 限定30,000セット発売(総額3億円で20%プレミアム)
 ※6,000円分を大型店も利用可能な共通券、6,000円分を地元商店で利用可能な限定券として綴り込み。

【施策額の内訳】

地域商品券発行事業補助金 57,042千円

【施策の効果】

「将軍藤小判」に加え、新たに住宅リフォームに特化した住宅リフォーム券を発行し、購買先の市外流出を防ぐとともに、市民にとっては地元で買い物・リフォーム工事ができるお店の再発見の機会、商工業者にとっては新たな顧客獲得の契機となることとなった。商品券発行に伴い、市内商工業の活性化に寄与することができた。

工業団地整備事業特別会計繰出金

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,785					7,785

【施策の目的】

工業団地整備事業の整備促進を図ることを目的とする。

【施策の内容】

工業団地整備事業特別会計への繰出金

【施策額の内訳】

起債償還分 7,697千円
 建設改良費分 88千円

【施策の効果】

工業団地整備事業の事業促進に役立った。

おごおり情報プラザ事業(インフォメーションセンター管理運営事業)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,717					4,717

【施策の目的】

平成25年11月に開店したイオン小郡店内にインフォメーションセンターを開設し、行政情報、観光情報などの市内情報を来訪者に提供する。

【施策の実施】

年末年始を除く毎日、当該施設に案内(業務委託)を配置し、紙媒体及びタブレット等の電子媒体で、来訪者に情報提供を行う。

【施策額の内訳】

業務委託料 4,717千円

【施策の効果】

情報プラザには、年間約11,500人の来訪者があり、チラシ等も月平均1,000部排出してきたことから、情報発信拠点としての認知を広めることができた。さらに、小郡市観光協会を委託先としたことで、観光情報の発信の強化、並びに、恋人の聖地を始め、キャラクターを含めた新・七夕伝説を積極的にアピールすることができた。

消費生活相談費(専門員報酬)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,740					1,740

【施策の目的】

消費者トラブルに対して、迅速かつ適切に対応することができるように、消費生活相談員を雇用し、相談体制の充実・強化を図る。

【施策の実施】

- 相談窓口
 - ・相談日 毎週、月、火、木、金の週4日間(祝日を除く。)
 - ・受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00
- 相談件数(平成27年4月～平成28年3月末まで) 258 件
- 出前講座 4 回
- 相談内訳

(相談内容別・主なもの)

順位	項目	件数	主な内訳
1	運輸・通信サービス	70	アダルト情報サイト、携帯電話通信サービスなど
2	商品一般	22	商品を特定していない架空請求など
3	教養娯楽品	17	新聞購読、スマートフォン付属品など
4	食料品	15	健康食品、魚介類など
4	金融・保険サービス	15	借金、投資、保険

(年代別)

年代	未成年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	不明・他
件数	7件	33件	28件	31件	34件	105件	20件

【施策額の内訳】

消費生活相談員報酬 1,740千円(145,000円×12月)

【施策の効果】

消費生活の相談に訪れた市民に対して、的確な対応ができています。また、被害拡大の予防事業についても講座等でPRを行い、情報提供等も行っている。相談件数は前年度273件から258件に減少している。特に最も相談が多い60歳代以上の相談件数が123件から105件と大きく減少しており、予防啓発の効果が現れている。

消費生活相談費(福岡県消費者行政活性化基金事業)

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
868		720		148

【施策の目的】

消費者庁設立に伴う基金を利用して、相談員のレベルアップや消費者教育・啓発事業に取り組みトラブル防止を図る。

【施策の実施】

- 相談員等レベルアップ事業(国民生活センター主催研修)
- 消費者教育・啓発事業(くらしの豆知識など各種リーフレット配布)

【施策の効果】

相談員等が研修を受講することにより、新たな消費者トラブル等の手口や対応を学び、相談業務に活用できている。
また、「くらしの豆知識」や各種リーフレットを人の集まる公共施設や商業施設及び出前講座時等に配布を行うことで、未然に被害を防ぐ教育・啓発活動ができた。